鳥取市総合教育センターだより

第３号　令和３年　９月２８日発行

〒680-0053
鳥取市寺町 150 番地
TEL: 0857-36-6060
FAX: 0857-26-3878
E-mail:
kyo-center@city.tottori.lg.jp

第１回総合教育センター運営協議会の報告より

所長　安田 直人

有識者、小・中学校長会、PTA 連合会などの方々を構成委員とした「鳥取市総合教育センター運営協議会」を８月下旬に開催し、本年度のこれまでの教職員研修についての報告をもとに協議を行いました。

昨年度はコロナ禍により約３割の研修が中止となりましたが、本年度はほとんどの研修を遠隔研修に変更し、各学校や拠点校集合型の研修形態を取り入れながら、遠くは東京や宮城の講師の先生と本市とを結んですべての研修を実施しています。これまでの研修では、通信環境が不安定、アプリや機器の操作に戸惑うなどの指摘の一方で、右のような声が数多く寄せられています。

コロナ禍の中、各学校では「学びを止めない」ために工夫を凝らして教育活動が行われています。総合教育センターにおいても「研修で学校が変わる」ための効果的な研修の在り方を運営協議会の御意見等をもとに引き続き検討してまいります。

- 研修会場への移動時間が省かれ直前まで子どもの指導時間が確保できる。
- 講師の先生が身近に感じられる。
- 講義中にチャット機能で感想や質問ができる。
- Google フォームによる研修の振り返りアンケートが簡便でよい。

＜拠点校集合型＞

- 中学校区でグループが組まれていたので互いの情報交換ができた。
- 同じ校種、校務分掌担当だったので話しやすかった。

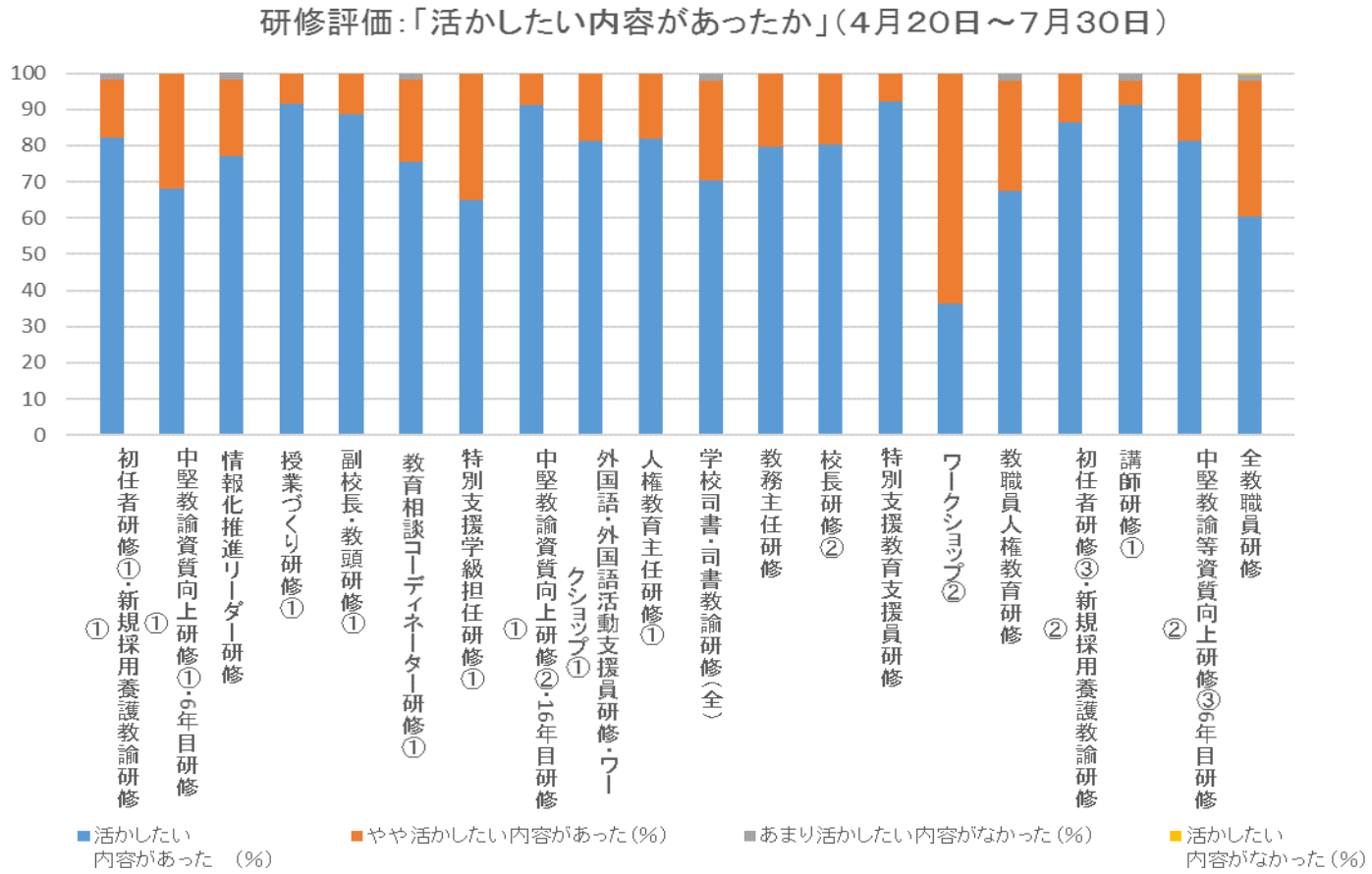

研修企画係

今年度の研修も約８割近くが終了しました。今年もコロナ禍で遠隔研修がほとんどでしたが、昨年度の反省を生かして、会場校方式にしたり研修に情報交換や質問などをアウトプットできる活動を取り入れたりと、より学校力アップにつなげていけるように深化させました。また、初任者研修は同じ志を持つ者同士が顔を合わせて互いの学びや悩み等を共有して今後のスキルアップにつないでいけるように、集合研修を行いました。これらの研修での学びを今後の自校での実践に取り入れ、魅力ある学校づくりに生かせることを願っています。

初任者研修

初任者研修③・新規採用養護教育研修②・新規採用栄養職員研修より

副教育長の講話を聴いた後、小グループで夏休みまでの学校生活を振り返り、テーマに沿った演習を通して情報共有を深めました。また、夏休み明けの学校生活で大事にしたいポイントについて話し合うことで、悩みを共有することもでき、お互いの力となりました。

≪初任者の声≫

○普段の朝学活や終学活でどんな内容やどんなエクササイズをしているのか、グループで共有できたことが本当に良かった。夏休み明けの生徒の様子がとても不安だったので、今回の研修で学んだことを学級で実践していきたい。

○久しぶりの集合研修だったが、人と人とが面と向かって話をすることがとても楽しく刺激になることを強く実感した。とても貴重な経験となった。

○「児童がなぜ先生にその姿を見せるのか」という言葉が印象に残った。学級経営をする中で、子どもの行動は先生の働きかけで変わっていくと思いながら、様々なアプローチをしてきた。気になる行動があるときには、その背景にあるものを見るという視点も大事だとわかった。

講師研修

総合教育センター所長の講話や、社会人として日々心掛けること・学び続ける教師としての視点について話を聞いた後、職務上の担当別会場校で、日常の諸問題について共有し、研修を深めました。

≪振り返りシートより≫

○1 人の社会人として、また 1 人の現場に立つ教員として、信用される言動を心がけていきたい。そして、縦のつながりと横のつながりも大切にして、経験を積んでいきたい。

○教材研究・生徒指導・保護者対応など、どれも大変だが、研修を受けてどんな体験でもそれがいつか大きな経験となると信じて改めて業務に励みたい。

○会場校方式で他の学校の特別支援学級を担任している先生方と話すことができ、困っていることや悩んでいることを共有でき、良い研修になった。

全教職員研修

全教職員研修としては、初の試みとしてＷｅｂ会議での遠隔で実施しました。移動の時間や会場や駐車場の心配もなく、鳥取市の教職員約 1,300 人が同時に受講でき、非常に効率的で有意義な研修となりました。

第１部では第２期教育大綱・教育振興基本計画についての説明を、第２部ではネット依存の理解や対処方法、デジタル・シティズンシップ教育の進め方について、今度珠美先生にお話をうかがいました。学校教育に生かせる内容でした。

≪振り返りシートより≫

○今回の講演で、悪影響や危険性ばかりを強調する従来の情報モラル教育が、時代に合ったものでなくなってきていることが理解できた。ICT 機器が生まれた時から手元にある時代なので、マナーをポジティブに学ぶこと、個別・多様な捉え方があることを生徒たちと一緒に考えていきたい。

○年間のカリキュラムを作成するにあたって、デジタルシティズンシップの段階的育成を意識したいと思う。

○これまでの情報モラルでは踏み込めなかったデジタルジレンマへの対処法の視点がよくわかった。SNS の使い方についても付き合い方や考え方に違いがあり、多様な考え方があることなどを授業でも伝えたい。

児童生徒支援係

長期欠席児童生徒への対応について

不登校児童生徒や問題行動等への児童生徒に対して、各学校で支援会議等をとおして適切に見取り、支援・指導をしていただいており、ありがとうございます。今回はこれまでの学校の取組や関係機関との連携における事例について紹介したいと思います。

ICTを活用して･･･

○授業の様子を見る

学習意欲は高いが、登校することも難しく、なかなか教室に入ることができないケース。学習意欲が高いという強みを大切にしようと考え、学校が本人、保護者と話し合い、タブレット端末を持ち帰って、授業の様子を自宅で見ることを提案。本人に無理のない程度で１日に１時間程度見ることができた。現在は授業自体を見ることはできていないが、これを１つのきっかけにタブレットドリルを活用して、自分のペースで学習に取り組む日も増えてきている。

○相談室から教室の様子を見る

なかなか登校できず、教室に入ることに抵抗がある子ども。登校できたら、まずは相談室で過ごすことを学校から提案。相談室で静かに過ごせるようになると、タブレット端末を使って、教室の様子をオンラインで見ることにする。

教室に行くことに不安等をもっていた子どもだが、オンラインで見る教室の様子から、この雰囲気なら教室に行けるかもと思い、児童生徒相談員等と一緒に教室へ。教室の様子が見えることで見通しがもて、教室復帰への安心感につながったようである。

○コミュニケーションをとる

学校は不定期的に来校する保護者とは話をすることができていたが、本人と直接会うことができなかったケース。タブレット端末を使い、本人と担任がオンラインでコミュニケーションを行うことを話合いで決定。実現には時間がかかったが、これをきっかけに本人と直接、会うことができた。

SSWや関係機関と連携して･･･

○家庭支援における環境調整

母が新型コロナウイルス感染症の影響により仕事がなくなり、食費や通学費の確保が難しくなる。学校からの相談を受け、ＳＳＷが福祉部局との情報共有を行い、本児の保護者と福祉部局とをつないだ。その後、国からの給付金等や児童扶養手当等の手続きを補助したり、フードバンクの食材を学校が家庭訪問する際に届けたりするようにした。

母の仕事が見つかるまでの収入が見込まれ、本児は身だしなみ等も整い、落ち着いて通学することができるようになった。

不登校や問題行動等に対する取組が奏功しているケースもあれば、なかなか好転していかないケースもあります。様々な背景から困り感をもつ子どもたちに何かできることはないのかと進展していかない状況にあせる場面もあることと思いますが、共通して言えることは、該当する児童生徒へ関わる人がいるということです。タブレット端末があれば好転するかと言えばそうではなく、どんな方法であっても、該当児童生徒に対して、褒めたり、諭したりするなど、本人を思って直接的に関わる人が必要であると考えます。教職員はもちろんですが、教職員以外の関係機関も含めて、関われるきっかけをどれだけ作れるかがポイントだと感じています。